

令和4年度地域運動部活動推進事業

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	香川県教育委員会 担当課：保健体育課 電話番号：087-832-3764
------	---

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	71	② 生徒数	25,469	③ 部活動数	1,031
--------	----	-------	--------	--------	-------

1.2 地域における現状・課題

香川県においては、全体的な生徒数減少に伴い、単独校でのチーム編成の困難さ等から、多くの学校で部活動数の削減に取り組んでいるが、生徒・保護者のニーズや大会参加等を考慮し、なかなか思うように進まない現状がある。また、運動部活動の段階的な地域移行の受け皿と想定している団体等や指導者の数が不十分な状況である。

また、各市町教育委員会や学校においては、令和5年度以降の具体的なスケジュールや方針、中体連等の大会参加資格の変更等が定まっていない状況での地域移行に係る準備に踏み切れないという声が多く上がっている。

このような現状を踏まえ、香川県教育委員会としては各地域のスポーツ活動の受け皿となる組織・団体等の構築や指導者の確保を進めるとともに、異なるタイプの2市に地域移行のモデルとして実践研究を行い、令和5年度以降、各市町がスムーズに地域移行できるための土台をつくる。

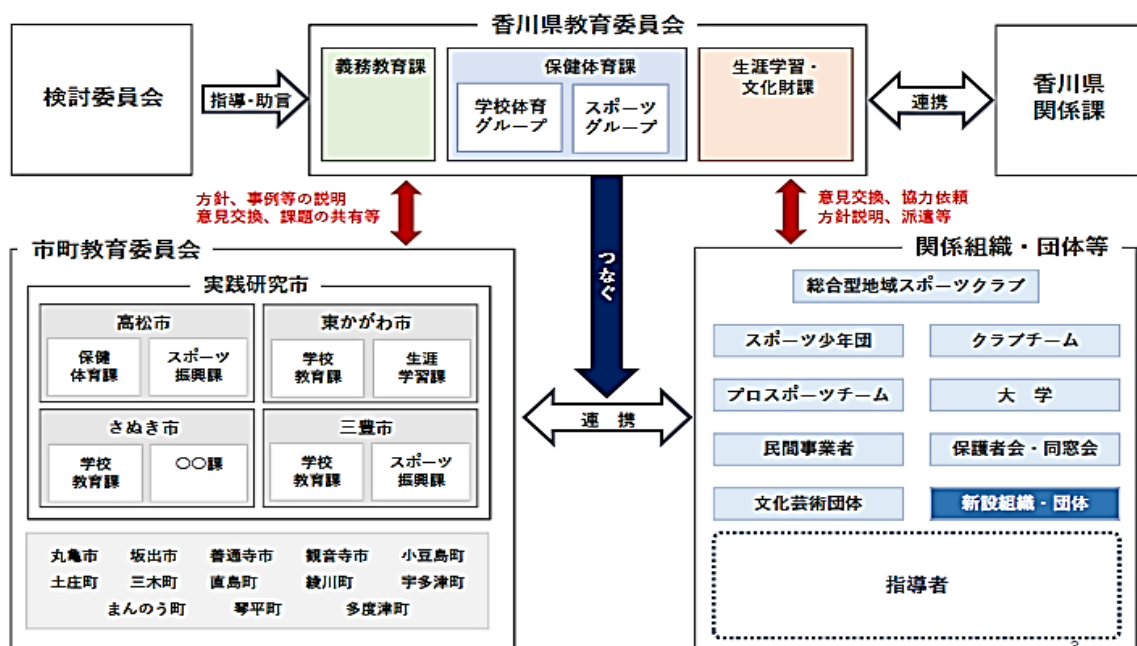
※県内の過疎地域のモデルとして、「合同部活動の推進」についても一体的に進めていく。

1.3 実践研究における取組目標

- ・ 休日の学校部活動が、地域クラブ活動へと移行した部活動数の増加
- ・ 学校部活動数の減少（合同部活動数の増加）
- ・ 部活動の地域移行に関する県の方針等の策定

1.4 実践研究の運営体制

- ・ 県教育委員会において、学校部活動担当グループと地域スポーツ担当グループ、さらには文化部活動及び文化芸術活動担当課等と連携を図り、検討体制を構築する。
- ・ 有識者や関係団体等で組織されている検討委員会において、実践研究の成果や課題を踏まえた県の方向性等について助言をもらう体制を構築する。
- ・ 実践研究市町等と地域クラブ活動の運営主体・実施主体に想定される関係組織・団体等が連携できるよう、県がつなぎ役となる。



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

①地域部活動推進事業検討委員会の開催（年3回）

- ・ 年3回有識者や関係団体及び関係課代表者が集まり、今後の県の方向性等について助言を受けた。

②市町との連携体制の構築

- ・ 意見交換会の実施 … 県教育委員会と各市町教育委員会で地域移行に係る意見交換を行った。各地域における現状と課題を把握し、各地域の実情に応じた進め方を検討した。
- ・ 準備委員会の実施 … 全市町教育委員会教育長が集まり、令和5年度以降の県の方向性や具体的方策について協議した。各市町の課題等についても共有した。

③周知・啓発

- ・ 県広報誌等で生徒や保護者等に国の動きや今後の中学校部活動の変化について周知した。
- ・ 県スポーツ協会と連携し、地域指導者等へ実践研究の成果や課題、今後の県の動き等を周知し、協力を要請した。

3. 実践研究の成果と今後の課題

3.1 実践研究での検証から得た成果

- ・ 令和4年度に休日の運動部活動の地域移行を実施した市町及び部活動数 → 3市（7部活動）
- ・ 関係団体（県スポーツ協会、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、県中学校体育連盟等）との連携体制構築
- ・ 「香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定

3.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

県は、県と全17市町による地域移行のための協議会を設置し、中学校の休日における部活動の地域移行に係る方向性や課題の共有を図る。

また、県に総括コーディネーターを配置し、市町への支援を行うとともに、県、市町、スポーツ活動関係団体等の連携体制整備や広域的な支援方策等を検討する。

【指導者の確保方策】

県は、指導者の状況をはじめ、県内のスポーツ環境に関する情報を集約するため、広域的な人材バンクを設置し、各市町のニーズに合わせてマッチングを行うことができるようにする。登録に係る条件や各市町、学校等とのマッチング方法について検討を行い、令和5年度中の運用を目指す。

【受け皿団体の確保方策】

既存の地域クラブの拡充及び新設に向けて関係団体等に積極的に働きかける。また、自治体が主体となる場合も想定し、実証事業の成果等も踏まえ、地域移行や運営団体設置の支援・助言等を行う。

【地域クラブ活動の活動場所に関する方策】

公共のスポーツ施設や学校体育施設等について、実証事業の検証をもとに検討を行い、減免措置や低廉な利用料を認めるなど、負担軽減や利用しやすい環境づくりに努める。

【生徒や保護者等への情報発信に関する方策】

県は、各市町が取組みを実施するうえで参考となるよう、各市町の実践・実証事業の取組みの状況や成果・課題等を随時発信する。

令和4年度地域運動部活動推進事業

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	高松市教育委員会 担当課：保健体育課 電話番号：087-839-2657
------	---

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	22校	② 生徒数	10,928人	③ 部活動数	361部活
--------	-----	-------	---------	--------	-------

1.2 地域における現状・課題

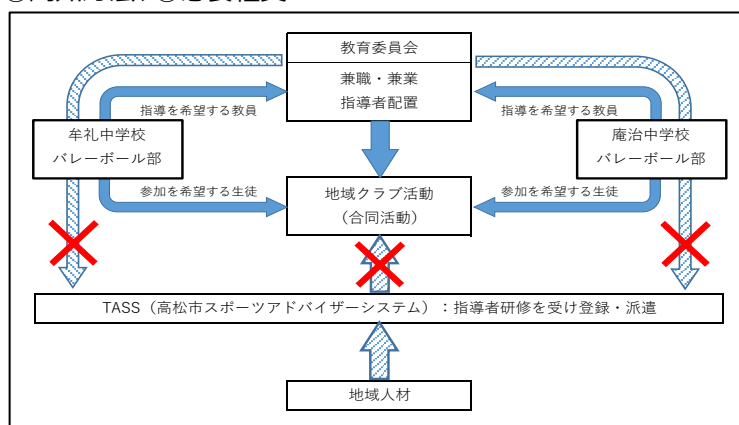
- ・ 学校数は県下最大であり、学校が設置する部活動数も多いが、域内の学校格差は大きい。
- ・ 約7割の生徒が運動部活動に所属しており、大半の学校の部活動は活動できる状況にある。
しかし、少子化に伴う部員や配置顧問数の減少が激しくなってきた学校や、入部する競技に偏りがある学校、教員の顧問配置だけでは専門指導が叶わない学校など、学校部活動を単独校で運営していくことが困難となってきた学校が増加してきた。

1.3 実践研究における取組目標

- ・ 学校部活動をベースとした合同活動の研究
【研究内容】以下の6点に関する課題の洗い出し
①活動場所、②指導者、③移手段、④大会参加、⑤周知方法、⑥必要経費

1.4 実践研究の運営体制

- ・ 指導者の流れについて補足
当初、指導を希望する教員は、教育委員会が兼職・兼業申請を承認した後、高松市スポーツ協会のスポーツアドバイザーシステム（TASS）に登録して派遣する予定であったが、検証期間に支障が生じることや教員自体が専門指導者であったことなどから検証を見送った。



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

- ・ 令和2年11月 高松市中学校部活動外部指導者導入に伴う関係団体との連絡委員会設置（TASCR委員会）
令和2年度：2回、令和3年度：2回、令和4年度：1回開催
構成員：高松市教育委員会、高松市スポーツ振興課、高松市スポーツ協会、高松地区中学校体育連盟の各代表
※委員会での主な協議内容：関係団体の状況報告と今後の連携内容の共有
- ・ 令和4年9月 高松市地域部活動検討委員会設置
構成員：有識者、教育関係団体の役員、体育・スポーツ文化関係団体の役員
※委員会での主な協議内容：上記「1.事業の概要について」の1.3に示した①～⑥の検討及び今後の取組みの共有

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内全22中学校のうち、2校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	1部活動
③ 種目	バレーボール

《主な取組例（１）》…高松市立牟礼中学校と高松市立庵治中学校の合同活動

① 運営主体	モデル事業として検証したため、運営主体は教育委員会が行った（想定は該当校の保護者会）		
② 種目	バレーボール	③ 参加者数	19人
④ 活動日	土曜日（原則）	⑤ 活動場所	高松市立牟礼中学校体育館
⑥ 指導者人数	3人	⑦ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑧ 指導者属性	兼職・兼業した教員を3名、地域指導者として派遣		
⑨ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

- ・ 生徒：活動人数が増えたことで、チーム練習ができるようになった。
- ・ 指導者（兼職・兼業した教師）：複数人配置により、指導の役割分担ができた。
指導内容を共有できていたため、全員が必ず参加しなくても適切な指導ができた。
- ・ 保護者：広報活動がないため、どのような取組が展開されているのか、確認することができなかった。

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・ 活動中の事故やけがに対する補償：スポーツ振興センターの災害給付制度とスポーツ安全保険での補償との差
※万一のことを想定し、レクリエーション障害保険に上乘せ加入して対応した。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・ 上記「1.事業の概要について」の1.3に示した①～⑥に関する検証より
 - ①活動場所：地域クラブ活動が施設利用する際の資料となった。
特に、学校施設利用に関する規程は早急に策定する必要がある。
 - ②指導者：専門指導者の複数人配置は、運営上重要であることが確認できた。地域人材の募集数に応用予定
 - ③移動方法：平日の地域クラブ活動を行う上での、実現可能な距離やエリア等を決めていく上での参考となった。
 - ④大会参加：中体連主催大会の参加条件等が明らかになってきたことで、合同活動にも見通しをもつことができるようになった。
 - ⑤周知方法：検証事例なし（広く関係者に周知する方法を今後検討）
 - ⑥必要経費：検証事例なし（困窮家庭への支援方策や運営支援等を今後検討）

4.2 地域移行における今後の課題と対応

<p>【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】</p> <p>令和5年度</p> <p>本市の連絡委員会（TASCRC委員会）の開催、関係者との連携</p>	<p>【受け皿団体の確保方策】</p> <p>令和5年度</p> <p>複数のモデル検証を行い、運営団体・実施主体の運営体制を検証</p>
<p>【指導者の確保方策】</p> <p>令和5年度</p> <p>県（人材バンク）や市スポーツ協会（TASS）と連携して、人材の確保と指導者養成</p>	<p>【困窮世帯への支援方策】</p> <p>令和5年度</p> <p>就学援助システムの活用を検討（予定）</p> <p>スポーツと文化の区分けの検証</p>
<p>【地域特有の課題への対応策】</p> <p>本市の地域移行に係る課題は、受け皿となる地域団体の確保とその指導者となる地域人材の確保である。学校数やその設置する部活動に所属する生徒が多く、体制整備には一定の期間を要することが予想される。令和5年度は、4年度に続き、モデル事業を継続していく上で本市の課題を再度洗い出し、その解決策等を高松市地域部活動検討委員会等により検証していくことで、令和6年度からの地域移行につなげていく。</p>	

令和4年度地域運動部活動推進事業

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	香川県 三豊市教育委員会 担当課：学校教育課	電話番号：0875-73-3131
------	---------------------------	-------------------

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	7校	② 生徒数	1644人	③ 部活動数	100部活
--------	----	-------	-------	--------	-------

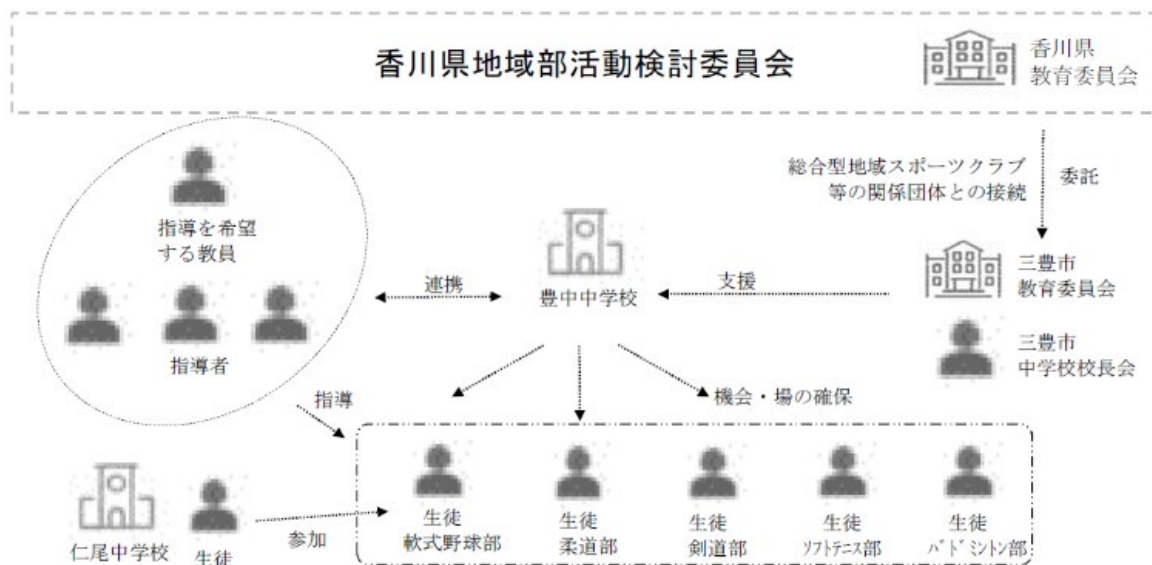
1.2 地域における現状・課題

- ・ 生徒数減少に伴い、単独校でのチーム編成の困難さ等から、各学校で部活動数の削減や合同部活動に取り組んできたが、思うように進んでいない。また、運動部活動の段階的な地域移行の受け皿と想定している団体等や指導者の数が不十分な状況である。
- ・ 昨年度から、休日の部活動において、外部指導者による指導体制を確立するため、豊中中学校の5つの運動部活動において実践研究に取り組んできた。その結果、教師の部活動指導に関する負担を一定程度軽減することはできたが、平日の部活動指導との連携・協力体制の構築や、生徒や保護者、教員の意識改革につなげることができなかった。
- ・ 地域移行に当たっては、教師の負担や責任を軽減する体制及び平日と休日の連携・協力体制の構築を図ること、さらに、受け皿となる組織・団体の整備・拡充や指導者の確保が今後大きな課題である。

1.3 実践研究における取組目標

- ・ 地域移行に当たり、市、学校、保護者、指導者等の役割や費用負担について整理し、教師の負担や責任を軽減できる事業モデルを構築する。
- ・ 平日・休日の一貫指導のための連携・協力体制の構築
- ・ 地域におけるスポーツ指導者の質・量の確保

1.4 実践研究の運営体制



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

- ・ 今年度は、協議会や検討会議を開催することができていない。今後は、関係団体・分野との連携を進めていくため、連携会議や検討会議を開催していく予定である。

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内全7中学校のうち、2校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	5部活
③ 種目	軟式野球、柔道、剣道、ソフトテニス、バドミントン

《主な取組例（１）》…三豊市立豊中中学校、三豊市立仁尾中学校

① 運営主体	三豊市教育委員会		
② 種目	軟式野球	④ 参加者数	16人
④ 活動日	土曜日または日曜日	⑤ 活動場所	学校体育施設、社会体育施設
⑦ 指導者人数	5人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	外部指導者、教師の兼職兼業		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

《主な取組例（２）》…三豊市立豊中中学校

① 運営主体	三豊市教育委員会		
② 種目	ソフトテニス	④ 参加者数	12人
④ 活動日	土曜日または日曜日	⑤ 活動場所	学校体育施設、社会体育施設
⑦ 指導者人数	1人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	スポーツ少年団の指導者		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

- ・ 生徒は、それぞれの種目において、専門性の高い指導を受けることができた。特に、外部指導者が平日・休日ともに指導にあたることができた部活動においては、指導に一貫性が生まれ、より高い満足感につながった。
- ・ 休日に外部指導者が部活動指導を行うことによって、教師が休みを取ることが可能になった。また、競技を専門としない教師の負担軽減につながった。
- ・ 休日のみ部活動指導を行っている指導者は、顧問教師との連携を工夫して行っていたが、一貫した指導の難しさや、生徒の心の変化等を十分に把握できないことに苦慮していた。

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・ 拠点校となる豊中中学校においては、年度初めに生徒と保護者に対して、部活動の休日の活動についての周知を行った。当該部活動においては、保護者の理解や協力を得ることができたが、他の部活動の生徒や保護者への情報発信や、他の学校に対する部活動の地域移行についての周知等は十分に行っていない。
- ・ 今後、他の部活動や学校で実施していくためには、指導者の人材確保、指導者への謝礼等の経費の面で課題がある。指導者を確保すること及び教育者としての資質を求めることは容易ではない。三豊市において指導者バンクを設置し、指導者に対する研修、学校とのマッチングを進めていく予定である。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・ 教師が休日に休みを取ることが可能になり、競技を専門としない教師の負担軽減につながるなど、働き方改革の視点から成果を得ることができた。また、指導を希望する場合に、兼職兼業することによって、教師は一定の報酬を得て、休日の部活動指導を行うことができた。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

<p>【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】</p> <p>学校教育課、スポーツ振興課、生涯学習課、三豊市文化・スポーツ振興事業団によって連携会議を開催し、関係団体との検討会議を開催し、体制を構築する。</p>	<p>【受け皿団体の確保方策】</p> <p>スポーツ協会、スポーツ少年団を中心に、アンケートやヒアリング、検討会議を実施し、地域移行の受け皿団体を確保していく。</p>
<p>【指導者の確保方策】</p> <p>三豊市では、健康、教育、まちづくり等の様々な課題に対し、文化、スポーツ活動を通じた解決を図る団体として、一般社団法人「三豊市文化・スポーツ振興事業団」を立ち上げた。事業の一つとして、指導者バンクを設置し、指導者の確保、育成、学校とのマッチングを進めていく。</p>	<p>【地域特有の課題への対応策】</p> <p>市全体の傾向として、生徒の部活動への所属意識が高く、部活動に対する保護者や生徒の期待が非常に大きい。今後は、部活動に代わる新たなスポーツ環境構築の必要性や今後の方向性について、関係者に丁寧に周知し、理解を得ることが必要である。</p>



三豊市スポーツ指導員
人材バンク

指導員募集



専門的な知識を活かして、地域のスポーツ活動を支援しスポーツ活動を通じた青少年の健全育成や学校教育との連携など、地域のスポーツ活動の発展に貢献していただける方を募集しています。

市外在住者
大学・専門学生
ブランクあり

大歓迎!

三豊市スポーツ指導員人材バンクとは

三豊市内で行われるスポーツ活動に対して、必要に応じて専門的な知識・技能を持つ指導員を紹介する制度です。人材バンクへ登録者していただける指導者を事前募集しています。

募集内容

登録要件 指導する種目に関する専門的知識・技能に加え、依頼団体の方針に沿って活動できる方

活動日数 週 1～4日（1日：2～3時間）程度 ※ スポーツ指導員と紹介先との協議による

募集期間 随時募集 ※ **令和5年度からの指導開始を予定**

主な紹介先 三豊市内のスポーツ団体や中学校部活動など

その他 報酬やサービス、詳細な登録要件は市ホームページにてご確認ください。

登録から指導開始まで



Q&A

Q.登録にお金にかかる？

A.登録無料です。

Q.三豊市に住んでいなくても登録できる？

A.登録可能です。ただし、紹介先が三豊市内に限定されます。また登録後、依頼団体へ紹介を開始する前に受講していただく指導員研修も三豊市内で開催します。

Q.どうやって申請すればいい？

A.申請に必要な書類に記入し、スポーツ振興課まで持参、郵送、メールのいずれかの方法で提出いただくか、申請フォームより申請が可能です。

Q.報酬はある？

A.紹介先により変わります。
紹介先によっては、依頼団体との協議の上報酬を決めていただきます。

お問い合わせ

(一社)三豊市文化・スポーツ振興事業団
TEL 0875-23-7080

市HP内掲載ページ
はコチラ▶



登録申請フォーム
はコチラ▶

